

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

健康づくりを計画的かつ着実に推進するため、計画を広く市民に周知・啓発するため、市広報やホームページ等を通して公表するとともに、各種保健事業等、あらゆる機会を活用して計画の周知を図り、市民の健康意識を高めます。

また、市民、団体、事業者（企業）、市等がそれぞれの役割を担いながら、協働して健康づくりを進めていくとともに、本市の健康づくりを支える強みである各種団体間のネットワークをさらに強固にするとともに、関係各課と連携した全庁的な取り組みにより、効果的に計画を展開していきます。

《市民、関係団体の役割》

保育所・幼稚園・学校

生涯にわたる健康づくりの基盤となる時期に多くの時間を過ごす場となることから、家庭と連携を図りながら、健康的な生活習慣の確立と心身の健康づくりや食育に関する教育を充実しましょう。



企業・事業者

定期的な健診の実施や従業員が健康づくりや食育活動をしやすい職場環境の整備、健康づくりや食育活動、メンタルヘルスに対する関心や理解を深めるために必要な取り組みを実践しましょう。



市民（家庭）

自分の健康は自分で作り・守る意識を持ち、自分自身の心身の健康状態に関心を持ち、自分に合った健康づくりに取り組みましょう。
家族ぐるみで健康的な生活習慣を身につけ、地域社会の一員として、健康づくりや食育を実践しましょう。



地域団体等

地域団体や医師会等の専門職能団体等と連携し合いながら、それぞれの組織等の持つ多様なつながりや特性等を生かした地域に根づいた健康づくりや食育活動を推進しましょう。



市

各課の役割や専門性を生かし、保健・医療・福祉に関する正しい情報を市民に提供するとともに、健(検)診、健康・栄養相談、介護予防、その他の保健医療福祉サービスを市民がそれぞれ適切に受け取ることができるような取り組みを行います。



2 計画の進行管理

計画の進行管理・評価については、「大和高田市健康づくり推進協議会」において進捗状況等を検証し、社会経済情勢の変化や多様化するニーズに的確に応えながら、随時適切に見直し等を行います。

また、継続的なP D C Aサイクル（計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action））により事業効果を明確に把握し、円滑な推進に努めます。

《ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり》

	こども期	青年期・壮年期	高齢期
健康診査・健康管理	乳幼児健康診査	特定健診：40～74歳	後期高齢者健診：75歳～
	就学時健診／園・学校健診	がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん、前立腺がん）、肝炎ウイルス検診：40歳～	健康相談会：75歳～
		個別健康相談・栄養相談：40歳～	特定健診後の教室：40～74歳
身体活動・運動	親子や家族で楽しく身体を動かすことへの啓発	フレイルやロコモティブシンドロームの予防に関する啓発	
		「+10生活の中で今より10分多く身体を動かす習慣づくり」の啓発	
たばこ	妊婦・20歳未満・こどものいる家庭への喫煙による身体と健康への影響や受動喫煙防止の啓発	喫煙による身体と健康への影響・受動喫煙防止の啓発	
		世界禁煙デーの啓発	
アルコール	妊婦・20歳未満への飲酒による身体と健康への影響の啓発	飲酒による身体と健康への影響の啓発	
		適正飲酒の啓発	
栄養・食生活	健康的な食習慣（減塩・低栄養とフレイル予防・朝食摂取・野菜果物摂取・骨密度低下予防）の啓発		
	食に関心を持ち、食生活を楽しむこと（共食）ができ、食品ロスを減らす啓発		
	保育所・幼稚園・学校等を通じた食育の取組（学習・体験活動）		地産地消の推進と食文化の継承
歯・口腔の健康	妊婦歯科健診・乳幼児健康診査・2歳児親子歯科健診・園、学校歯科健診	歯周病検診：20・30・40・50・60・70歳	
		歯・口腔に関する啓発	
		オーラルフレイル予防に関する啓発	
こころの健康	SOSの出し方に関する教育	ゲートキーパー研修・こころの健康に関する講演会	
		自殺予防週間と自殺対策強化月間を中心としたこころの健康に関する啓発	
女性の健康		子宮がん検診：20歳～ 乳がん検診：40歳～	骨密度低下への予防
地域づくり		健康危機への対応（感染症・熱中症・災害）	
環境整備	子育て支援アプリ 子育てホットライン		
		デジタル化への対応	
子育て支援	妊娠・出産期	乳幼児期	学童期・思春期
	一般不妊・不育治療費の助成、 妊娠判定受診料の助成・妊産婦訪問	乳幼児訪問	健康教育
	母子健康手帳の交付 妊婦健診 妊婦歯科健診 産婦健診 産後ケア ウェルカムベビー教室	乳幼児健診 すくすく相談 2歳児親子歯科健診 子育てサロン もぐもぐ教室	プレコンセプションケア